

平成25年度 年度計画

国立大学法人浜松医科大学
平成25年3月28日

平成25年度国立大学法人浜松医科大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、カリキュラム、教育要項の検証・改善を図る。
- ②PBLチュートリアル教育における学生チューター導入について検証・改善を図る。
また、Advanced OSCEの実施に向けた体制を整備する。
- ③医学科の卒後1年目の卒業生を対象として実践能力を調査し、検証する。
- ④臨床実習上の問題点について調査し、内容を検証する。
- ⑤英語教育の更なる充実に向け環境を整備するとともに、グローバル化に対応できる英語コミュニケーション能力の充実を図る。
- ⑥家庭医療センターと連携した地域医療実習を推進する。
- ⑦海外の学術交流協定校及び姉妹校との交流を推進し、国際感覚を身につけた医療人を育成する。

【大学院課程】

- ①国際学会等での研究発表に対する支援を行うとともに、国際的に活躍できる医療人を育成する。
- ②大学院生に経済的支援及び研究活動支援を行う。
- ③社会人大学院生を継続的に受け入れ、本学指導教員のもと臨床研究等を推進する。

【学士課程・大学院課程】

- ①平成22～24年度に実施した入学者選抜方法の変更点とその効果を検証し、優秀な人材確保に向けて改善を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

※各年度の学生収容定員は別表のとおり

- ①教育の質の向上を目指して看護学教育に係る教員の適正な配置を図る。また、国際基準に対応した参加型臨床実習の実施に向けて、医学教育カリキュラムの改正に必要な環境整備を図る。
- ②講義室等を改修し、学習環境を整備する。

- ③図書館における資料と情報検索環境の充実及び学習環境を整備する。
- ④学生に対する授業改善アンケート結果を教員にフィードバックすることで、授業の工夫・改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①修学に支障をきたしている者、成績不振者に対する個別指導を実施するとともに、健康、メンタルヘルス等の相談体制を強化する。
- ②健康診断に基づいた学生へのきめ細かな健康相談を実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ①光、電磁波、分子イメージング技術のマルチモダリティ活用を通して、技術開発と医学研究を推進する。
- ②メディカルフォトンクス研究センターを中心に各種講習会及び講義を開催し、専門研究者を育成する。
- ③光技術を用いた特色ある基礎・臨床研究を推進し、国際的な成果につながる研究環境をより充実させる。
- ④先端的遺伝子・プロテオーム研究の推進を図り、医学的応用を目指す。
- ⑤知財コーディネーターによるシーズの発掘に努め、競争的研究資金獲得につなげる。また、新技術説明会や各種イベントにおいて、産学マッチングを推進し知財の活用を図る。
- ⑥産学官共同研究センターを中心として事業化案件を創出するために、広報活動及び産学官の地域間連携を推進する。
- ⑦海外の研究者との共同研究を推進する。
- ⑧海外のコーディネーターを通じて、人的交流及び情報交換を積極的に推進する。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- ①若手研究者の優れた研究活動等に経済的支援を実施する。
- ②研究を促進するための新たな支援を実施する。
- ③技術職員の補充や技術研修会等への派遣を積極的に行い、研究支援体制の基盤強化を目指す。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①難病支援ネットワークを中心に、かかりつけ医、地域包括支援センターとの事例検討会を行う。

②地域の医師会、保健所と連携し、保健・医療・福祉関係者を対象として地域の医療人のレベルアップを推進する。

③地域の中高生を対象とした科学教育の支援を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①がん治療患者の利便性、安全性の強化と緩和ケアの拡充を図る。

②がん診療連携拠点病院として、過疎地域の医療機関への診療支援を行う。

③救急医療に関する専門的なトレーニングコースの授講・受講を通じて、地域の救急の質の向上を図る。

④地域連携室において、患者基本情報を迅速に伝達することにより、受診患者へのサービス向上を図る。

⑤特定機能病院としての機能の強化を図り、高度な医療の提供体制を整える。

⑥患者の後方支援を推進し、患者サービスの充実を図る。また、脳卒中、大腿骨頸部骨折、5大がんの地域連携パスに関して、積極的な活動を行う。

⑦病院再整備後の窓口サービス等の向上を図る。

⑧診療記録の全面スキャン及び医師の電子カルテ入力をサポートする体制を整備する。

⑨部署間での患者情報引継ぎの標準化を行い、医療安全を推進する。

⑩感染対策に関する職員教育を充実させ、感染対策に対する意識向上を図る。

⑪先進医療について、新規技術等の導入を推進する。

⑫本院及び関連病院で勤務する医師の異動等を把握し、専門医資格取得に関する支援を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①教育・研究施設等の整備を行う。

②医学教育充実に向けた体制等の整備を行う。

③新たな情報部門組織である情報基盤センターによる新キャンパス情報システムの安定的且つ継続的な運用体制を確立する。

④職員に対するインセンティブ制度の拡充を図る。

⑤医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。

⑥男女共同参画に関する意識調査の結果を反映させた研修会を開催する。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。

②リプレースした事務用電子計算機システムと図書館システムの本格的な運用を開始

し、事務の効率化、合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 収支の改善に関する目標を達成するための措置

- ①医業収入の増加に向けて、新たな施設基準の取得等を検討し、効果を検証する。
- ②科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイスサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。
- ③管理的経費の抑制に努める。
- ④診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。

2. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①病院機能評価のため、自己評価書を作成のうえ受審する。また、平成26年度に受審予定の大学機関別認証評価にあたり、自己評価書を取りまとめる。
- ②各種評価で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①評価に関する情報を積極的に発信する。
- ②広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、学生数に応じた教室確保やバリアフリー対策を優先して順位を決め、実現可能な事業について実施する。
- ②先進的な研究を行う若手研究者の活動スペースを確保するため、計画的な施設マネジメントを行う。
- ③平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、サイクロトロン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度

から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーを推進する。

2. 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。
- ②コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。
- ③キャンパス情報システムの更新に伴い、情報システムセキュリティポリシー実施手順の見直しを行い、教職員及び学生に再度周知を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・病院再整備事業	総額	施設整備費補助金 (195)
・講義棟改修	1,442	医療施設耐震化臨時特例交付金 (189)
・小規模改修		長期借入金 (1,027)

・再整備（外来棟） 設備	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)
<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	
<p>2 人事に関する計画</p>	
<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。 ②多様な人材の確保を図る。 ③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	
<p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 679人（役員を除く） また、任期付職員数の見込みを 355人とする。（外数）</p>	
<p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込 9,538百万円（退職手当は除く）</p>	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,220
施設整備費補助金	195
補助金等収入	323
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31
自己収入	18,083
授業料及び入学金検定料収入	660
附属病院収入	17,269
雑収入	154
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,224
長期借入金収入	1,027
計	26,103
支出	
業務費	21,809
教育研究経費	6,315
診療経費	15,494
施設整備費	1,253
補助金等	323
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,224
長期借入金償還金	1,494
計	26,103

[人件費の見積り]

期間中総額 9,538百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,407
經常費用	25,399
業務費	21,460
教育研究経費	2,928
診療経費	8,089
受託研究費等	564
役員人件費	80
教員人件費	3,086
職員人件費	6,713
一般管理費	316
財務費用	354
雑損	0
減価償却費	3,269
臨時損失	8
収入の部	25,143
經常収益	25,143
運営費交付金収益	4,993
授業料収益	573
入学金収益	69
検定料収益	18
附属病院収益	17,269
受託研究等収益	564
補助金等収益	303
寄附金収益	430
財務収益	2
雑益	320
資産見返負債戻入	602
臨時利益	0
純損失	264
総損失	264

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,472
業務活動による支出	22,136
投資活動による支出	2,473
財務活動による支出	1,494
翌年度への繰越金	2,369
資金収入	28,472
業務活動による収入	24,680
運営費交付金による収入	5,050
授業料及び入学金検定料による収入	660
附属病院収入	17,269
受託研究等収入	564
補助金等収入	323
寄附金収入	492
その他の収入	322
投資活動による収入	226
施設費による収入	226
財務活動による収入	1,027
前年度よりの繰越金	2,539

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科 685人 （うち医師養成に係る分野685人） 看護学科 260人
医学系研究科	医学専攻 120人（うち博士課程 120人） 看護学専攻 32人（うち修士課程 32人）
助産学専攻科	16人

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科（参加校）